

新型コロナウイルス感染症への対応について（第16報） （当所主催等の会議・イベントの実施基準等）

令和3年7月16日
上越商工会議所
会頭 高橋 信雄

新潟県において、新規感染者数の増加が見られ、本日、再度「警報」が発令され、引き続き、「緊急事態宣言」が沖縄県と東京都に、「まん延防止等重点措置」が埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に発令されている。

また、東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、人流の拡大も予想される状況となっている。

これらのことを受け、感染拡大が終息するまで、引き続き、感染防止と感染拡大機会の減少に努めることとする。

記

1 継続的に取り組む対策

- (1) こまめな手洗いと手指のアルコール消毒の徹底
- (2) 咳エチケットの徹底
- (3) マスク着用の徹底
- (4) 出勤前の体温測定と報告
- (5) 定期的な事務室の換気（最低1時間に1回以上）
- (6) 会議室使用後の消毒の徹底

2 主催または共催等の会議・イベント等の開催について

- (1) 以下の条件を目安に、適切な感染防止策を講じた上で、開催する。
 - ア 飲食を伴わないもの
100%以内（席がない場合は、適切な間隔を設けること）
 - イ 飲食を伴うもの
50%以内（席がない場合は、十分な間隔を設けること）

【実施にあたっての注意事項】

- (1) 3密（密閉・密集・密接）を回避する措置を講じること
 - ア 適宜、休憩時間を設け、会場内の換気を行う。
 - イ 出席人数を限定し、時間短縮を図る。
 - ウ 近距離での会話や発声を避ける形式で開催する。
- (2) 適切な感染防止対策を講じること
 - ア 手指の消毒及びマスクの着用
 - イ 参加者の体調管理の徹底

3 「緊急事態宣言」等が適用されている都道府県への往来について

- (1) 「緊急事態宣言」が発令されている都県への往来は、原則、禁止とする。
- (2) 「まん延防止等重点措置」が発令されている府県への往来は、慎重に検討し、飲み会、接待を伴う飲食は避ける。
- (3) 往来後に、体調が悪く感じたら、必ず医療機関を受診する。

警報発令に伴うお願い

県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。新規感染者数の増加、直近の感染状況を踏まえ、守っていただきたいこと、知っていただきたいことを整理しました。

<感染拡大防止のために守っていただきたいこと>

～マスク着用、手指の消毒等の基本的対策は引き続き徹底～

[1] 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は慎重に

- ◆ 県外と往来しなければならない場合は、飲み会や接待を伴う飲食は控える
- ◆ 帰県後も感染の可能性を考え慎重な行動を

[2] 飲食を伴う会合では感染防止対策を徹底

- ◆ 他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会については慎重に判断

<感染拡大防止のために知っていただきたいこと>

[1] 若い世代の感染者の増加

- ※ 50代以下の感染割合が増加（特に20代が最多）
- ※ 東京では50代以下重症者が増加、20代でも発生
- ⇒ 感染を自分ごととして捉え感染予防徹底を

[2] ワクチン接種の重要性

- ※ ワクチンは、感染予防、発症予防、重症化予防の3つの効果が期待できます。
- ※ 高齢者の感染が減少しているのは、ワクチンの効果が現れていると考えられます。
- ⇒ 感染のリスク、重症化のリスクを考慮し、ぜひワクチン接種をお願いします。

体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底してください